

広報 まつの

令和5年

6月号

June



棚田に学ぶ。
松野東小学校 稲作体験

オリジナルの木製おもちゃができました

虹の森まつの保育園では、子どもたちが地元の木材製品に触れることで、感性や郷土愛を育もうと、松野町産のスギやヒノキなどを使った、木の温もりを感じる木製のオリジナル玩具を製作しました。

積み木には、ぼっぼ温泉やおさかな館、滑床溪谷など14か所の松野町内の風景がプリントされています。JR予土線を走る鉄道ホビートレインや動物、建物などをかたどったおもちゃもあり、松野町を舞台とした「ごっこ遊び」が展開できるようになっています。

子どもたちは、積み木を高く積み上げたりパズルを組み合わせたりして、思い思いに遊びを楽しんでいました。更に、子どもたちの成長に応じて、遊びの幅が広がることを期待しています。

なお、おもちゃの製作にあたっては、多くの方からのふるさと納税を活用しています。



令和5年度滑床山開き

4月27日(木)、滑床溪谷森の国発祥の碑の前で「滑床山開き」の神事・式典が執り行われました。

当日は、清々しい陽気となり新緑が輝く森林の中、関係者60人が出席し、入山者の安全と観光振興を祈願しました。

神事では、滑床等でキャニオニングや宿泊・体験活動を行っている団体等が、安全に活動を行えるようお祓いを受け、関係者らが玉串を捧げたほか、森の国緑の少年隊(松野西・東小学校児童)によるアマゴの稚魚の放流も行われました。

式典終了後は、四万十川森林ふれあい推進センターによる、森の国緑の少年隊を対象とした森林教室が開催され、「この森にあそび この森に学んで あめつちの心に近づかむ」を体感しました。



まつの桃源郷マラソン大会オンライン2023開催！

3月25日(土)から4月2日(日)にかけて、「まつの桃源郷マラソン大会オンライン2023」が開催され、267人のランナーが参加しました。

今大会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スマートフォンアプリを使用して、コース上のチェックポイントを回る「アプリロゲイニング」方式を採用し、9日間の分散開催としました。

期間中は天候も良く、大勢のランナーの方がランニング・ウォーキングでコースを回り、桜や桃の花も見ごろを迎えていて、「森の国まつの」の春を満喫いただきました。

参加者の皆さんも競技途中で景色を楽しんだり、地域住民のみなさんとおしゃべりしたり、「森の国まつの」を楽しむことができた大会となりました。



田植えに挑戦！

5月10日(水)松野東小学校の児童による「おくうち棚田学」が行われました。

「おくうち棚田学」とは、奥内の棚田の豊かな自然・歴史・暮らしを学び、郷土愛を育むことを目的に実施されているものです。

児童は、泥に足を取られながらも一生懸命苗を植えました。

田植えの後には、棚田米で作ったおにぎりが振る舞われ、児童は「美味しい！」と口いっぱい頬張っていました。



防災安全コーナー

間もなく出水期を迎えます ～土砂災害に警戒を～

6月～10月は出水期と呼ばれ、大雨や台風による河川の増水が起こりやすくなるほか、大雨が原因の土砂災害(がけ崩れ・土石流等)に警戒が必要です。備蓄物資の準備、避難経路の確保など土砂災害への備えを進めて、いざという時に素早く避難できるようにしましょう。

町の公式ホームページで、町内の土砂災害特別警戒区域や、避難所の情報などを簡単にチェックすることができます。

松野町公式ホームページ【松野町公開型GISハザードマップについて】

<https://www.town.matsuno.ehime.jp/soshiki/2/8378.html>

また、気象庁のホームページでは、土砂災害をはじめとした各災害の危険度情報がリアルタイムで提供されているほか、今後の危険度予測を確認できます。急に激しい雨が降った時などの情報収集にご利用ください。

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/>

自衛官募集地域説明会を開催します

自衛隊の仕事や募集内容について、現役の自衛官から詳しい説明を聞くことができます。自衛隊の仕事に興味のある方は、是非お越しください。



【日時】

令和5年5月29日(月) 10時～14時

【場所】

松野町役場庁舎 1階ロビー

【問い合わせ先】

防災安全課 ☎0895-42-1110



保育園
コーナー

大きくなってね!

4月28日(金)道の駅虹の森公園付近の河川敷において、園児が広見川へ鮎の稚魚を放流しました。

放流された稚魚は、園児の「大きくなってね!」の掛け声に応えるように、元気に泳いでいました。



松野町の皆さま、こんにちは！

5月号に引き続き、担当選手のご紹介をさせていただきます！
今回は愛媛FC選手のご紹介！愛媛FC公式ホームページに掲載されているプロフィールの質問項目から、気になる質問をピックアップさせて頂きました！ぜひご覧ください。



愛媛FC 1市町1選手応援事業



○愛媛FC担当選手

■5 前野 貴徳

- 自分のプレーの特徴
ビルドアップと正確なパス
- 日々のトレーニングで心掛けていること
毎日の準備
- マイブーム・趣味・チャレンジしたいこと
釣り
- 好きな歌手・アーティスト
Mr.Children、緑黄色社会

○愛媛FC担当選手

■14 谷本 駿介

- 自分のプレーの特徴
パスとドリブルでチャンスメイクするプレー
- 日々のトレーニングで心掛けていること
ミスしてもチャレンジすること
- マイブーム・趣味・チャレンジしたいこと
ゴルフを始めてみたい
- 好きな歌手・アーティスト
Official髭男dism



■愛媛FCホームゲーム(6月)の日程

6月17日(土)	18:00 キックオフ	奈良クラブ	ニンジニアスタジアム (松山市)で開催
6月24日(土)	18:00 キックオフ	SC相模原	ニンジニアスタジアム (松山市)で開催

愛媛FC公式HPはこちらから



■愛媛FCレディースホームゲーム(6月)の日程

6月10日(土)	13:00 キックオフ	朝日インテック・ラブリッジ名古屋	愛媛県総合運動公園球技場 (松山市)で開催
6月24日(土)	13:00 キックオフ	大和シルフィード	愛媛県総合運動公園球技場 (松山市)で開催



MATSUNO

自然豊かな森の国松野町で一緒に働いてみませんか。
松野町では、令和6年4月1日採用職員を募集しています。
詳しい内容は、松野町ホームページをご覧ください。



..... ようこそ！町長の部屋へ

○ 朝ごはんのお店「こむぎ屋」オープン(令和5年4月13日更新)

前回のこのコーナーで、「道の駅・虹の森公園まつ」に「&ぱん」というパン工房がオープンしたことをお伝えしました。おかげさまでたくさんのお客様にご来店いただき、順調なスタートを切ることができました。これからも、地元の素材を使った新製品の開発を進めるなど、地元の方と観光客の方の両方に愛されるお店になれるように、がんばっていきます。



「こむぎ屋」の店内

民間でも、活気あふれる取り組みが生まれています。そのひとつは、冬の間一時休業していた「森とパン」の営業再開です。コロナ感染症の沈静化と本格的な観光シーズンの到来で、国立公園滑床溪谷への観光客も大きく増加する見込みであることから、人気のパン屋さんを復活してもらうことになりました。



朝ごはん (850円)

もうひとつは、「こむぎ屋」というピザ、パン、朝ごはんのお店のオープンです。経営者は、元地域おこし協力隊の岸本有希さんとピザ職人の佐々木海さん。ふたりは同い年で、ともに県外から縁あって松野町に移住してきて、共通の食への関心をきっかけに意気投合し、「こむぎ屋」の誕生につながったそうです。

どうか二人で協力しながら、松野町をフィールドにして楽しいことにどんどんトライしてください。

若い女性二人の挑戦は、こちらにも勇気をもらっているようで、地域全体を明るく元気になってくれます。どうぞ皆さんも、温かく見守ってあげてください。



地域おこし協力隊、コミュニティナーズの前田典子です。

今月より「もりのほけんしつ」(森の保健室)としてコーナーを持たせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

協力隊新聞や先月号の広報まつでも紹介していただいているので、すでに私の顔を見たことある！というかたもいらっしゃるかと思います。

でも、コミュニティナーズって何？何をやるの？と思われる方も多いかと思います。

『今までの看護師という枠にはとらわれず、地域に飛び出し、その専門性や知識も活かして住民の皆さんとともに元気なまちづくりを実践していく』活動になります。

愛媛県では、久万高原町と松野町で活動が始まっています。

では、現実的に私が松野町でなにをしようと思っているのか？

一言でいえば、「住民の皆様がうれしいや楽しい、元気を引き出し、それを一緒に実践していくこと」です。

今考えているのは、このコーナーの題名にもなっている「もりのほけんしつ」の拠点を作り、皆さんが気軽に立ち寄ることができる場所を作り、皆さんとお話をしながら、嬉しいや楽しい、元気を創り出していく。書いて

いるだけでもわくわくしてきます。

4月より地域おこし協力隊として着任したので、活動はまだまだ始まったばかりです。

これから、皆さんと松野町らしいコミュニティナーシングのかたちを一緒に作っていきたいと思っています。



町で見かけたらお気軽に声をかけていただけたら嬉しいです。





人権の広場

友だちの気もちを聞いて

小学二年

ぼくは、この前の朝、Aちゃんに話しかけました。休み時間と同じように話しかけました。すると、Aちゃんは、小さな声で何か言いました。でも、ぼくにはよく聞こえなかったたので、何回か話しかけました。ぼくは、知らんふりをされていると思ったので、だんだんおこった気もちになりました。いやな気もちにもなったたので、先生にそのことを言いました。先生に話すと、先生は、

「知らんふりをされたように思っただね。Aちゃんにわけを聞いてみようね。」

と言いました。ぼくは、Aちゃんに、

「どうして知らんふりしたの。」

と聞きました。すると、Aちゃんは、

「八時から読書の時間だったからだよ。だから・・・。」

と言いました。ぼくは、Aちゃんがどうしてだまっていたのかが分かりました。でも、ぼくは、知らんふりをされたみたいでいやな気もちになったことも話しました。二人で話していると、Aちゃんは、

「ごめんね。」

と言ってくれました。ぼくも、

「分かったよ。ごめんね。」

と言いました。そして、二人ともにつこりしました。ぼくは、心がすつきりしました。あい手の気もちを聞くのは大切なんだなと思いました。おたがいになつくとすると心がすつきりします。そして、またなかよくできると思いました。

ぼくは、これからも、友だちの気もちをよく聞いて、みんなとなかよくなりたいと思います。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 4月例会句会

於 松野町役場 庁舎2階

重なりし絵馬が絵馬打つ桜東風

伊藤 富子

花冷えや一枚羽織る娘の古着

稲谷キミコ

面会の叔母の手温し花は葉に

岩崎 淳美

落人の奮の里とや山笑ふ

金谷 重子

カーテンの裏に鏡や花曇

川嶋ばんだ

夜桜の小雨の中を酔ひ戻る

谷 きよし

清明や村の社に幟立つ

ひのたいら

桜蕊降る杖借り山の句碑めぐり

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句

4月投函分

今月の俳句ポスト入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和5年4月30日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,963 世帯(-15 世帯)

総人口 3,627 人(-22 人)

男1,719 人 女1,908 人
(4月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 4人
○転入 23人 ○転出 42人

農業委員会だより (6月号)

全国農業新聞を購読して農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」のメリツトを活かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

農業経営に役立つ情報や技術の紹介、日本農政のニュースだけでなく、多くの読者の皆様にご満足いただけるよう、食や健康など暮らしに関する話題も豊富で、ご家族全員が楽しめる内容となっています。

また、全国47都道府県にある支局が掲載する県版・地方版の充実により、地域の特徴ある話題や独自のイベント情報など、身近な話題の提供に努められています。

経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けております。一般新聞の購読と併せて読んでいただく併読誌として、購読料は1か月700円(送料込み)と負担が少なくなっています。

全国農業新聞は毎週金曜日発行です。購読を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。



【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 6月12日(月)10時～12時

【場所】 役場2階

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと法律相談

【日時】 6月12日(月)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 心配ごと法律相談

【相談員】 弁護士

※予約が必要です。

3 人権相談

【日時】 6月12日(月)10時～12時

【場所】 役場1階

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

6月30日が納期限の税目等

町県民税

第1期

納付書により現金で納付をしていただく方には、6月中旬に納付書を送付します。(町県民税については、今年度分まとめて送付しますので、各納期限までに納付をお願いします)

コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替を希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

「愛顔感動ものがたり」作品募集

「感動のエピソード」と「愛顔の写真」を募集しています。

優秀作品には賞金あり。皆さんからの応募をお待ちしております。

【募集期間】 令和5年8月25日まで

【問い合わせ先】

県文化振興課

TEL 089・947・5480

FAX 089・913・2617



「ひきこもり相談」のご案内

宇和島保健所では、保健師がひきこもりに悩んでいるご本人及びご家族からの相談に対応しております。一人で悩まないでまずはご相談ください。

【日時】

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

【対象者】

原則としてひきこもりの本人が18歳以上である場合の本人及び家族

【相談方法】

電話相談(随時)もしくは来所相談(予約制)

【費用】

無料

【申込・問い合わせ先】

宇和島保健所健康増進課

☎0895・222・5211

(内線275・2006)

愛媛県介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験

6月8日（木）から受験案内を県社会福祉協議会、各市町社会福祉協議会、県庁長寿介護課、各地方局地域福祉課で配布します。

【試験日】10月8日（日）10時～

【試験の実施場所】松山大学

【受験料】10,600円

【受験資格】

医師、保健師、看護師、介護福祉士等で、当該業務に5年・900日以上従事した方等

【申し込み期間（受験案内配布期間）】

6月8日（木）～7月7日（金）（特定記録郵便）

【申し込み・問い合わせ先】

県社会福祉協議会

☎089・921・5140

※受験資格等詳細については、受験案内をご確認ください。



難病医療相談のご案内

難病の患者に対する医療費等に関する法律が施行され、令和3年11月から対象疾患が338疾病に拡大されました。

宇和島保健所では、難病の患者さんや家族の方の療養生活等に関する相談を行っています。お気軽にご相談ください。

【日時】

毎月第3火曜日（祝日の場合は翌日）

13時30分～16時（1人1時間程度）

【場所】

宇和島市天神町7-1

宇和島保健所2階 カウンセリング室

【担当者】

保健師（相談内容に応じて医師・歯科医師・栄養士等が対応します）

【方法】

来所による面接（予約制）※事前にお電話ください。

【申込先】

宇和島保健所 健康増進課 難病・母子保健係

☎0895・22・5211（内線268）

労使間の個別トラブル

無料労働相談（県労働委員会実施）

「パワハラがひどい」「突然シフトを減らされた」「突然解雇されて納得できない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など労使関係のトラブルでお困りの方、労働委員会は、公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。

【事務局職員相談（電話・面談）】

平日の8時30分～17時15分、随時受付

【労働委員専門相談（面談）】

原則、毎月第4金曜日14時30分～17時

※4月及び12月は第2金曜日

（事前予約制・先着3名程度）

【問い合わせ先】

愛媛県労働委員会事務局

☎089・912・2996

ホームページ：https://www.pref.ehime.jp/tirou/

消費生活相談員の紹介



消費生活相談員 中井 佐千代

このたびは松野町役場で毎週火曜日に消費生活相談窓口を担当します。消費生活相談員の中井佐千代と申します。

私たちの生活の中では様々な消費行動が行われます。消費生活に関する困りごとやトラブルは悩まずに早めに窓口にご相談ください。

愛Work Challenge！効率的に出会おう！バーチャルdeインターンシップ説明会

県内企業40社（20社×2日間）と出会えるオンラインイベント！

仮想空間上の企業ブースを訪問し、インターンシップなどの企業情報を得ることができる、双方向けのイベントです。

当日は各社1分プレゼンを聞く事もできます。

【日時】

7月1日（土）・8日（土）

両日とも、13時～16時50分（予定）

【場所】オンライン

【対象】

学生（2025年、2024年卒業予定者）、既卒3年以内（2023年、2022年、2021年卒業者）

【申込み】

事前申し込み必要（6月1日より愛WorkHPから申込）

https://www.ai-work.jp/challenge/internship/

【問い合わせ先】

シヨブカフェ愛Work

（松山市湊町4丁目8-13）

TEL：089・913・8686

FAX：089・913・8685

HP：https://www.ai-work.jp/

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

腰痛を予防しましょう！

国民の8割が、一生に一度は腰の痛みを経験していると言われています。腰痛の原因がわかっているときは、痛くても無理に運動することはせず、医師の指示に従ってください。しかし、その後に過度な安静や痛みへの不安を抱えてしまうと、腰痛が慢性化してしまう原因になります。腰に痛みを感じても、出来るだけベッド安静をせず、徐々に活動するようにしてください。

また、ストレッチや筋力トレーニングも少しずつ行ってみましょう。徐々にウォーキングなどの全身運動も取り入れてみましょう。

ただし、やり過ぎには注意が必要です。日常生活でも普段から長時間同じ姿勢にならないことや座るときは机や椅子の高さを調整し、過度に前傾姿勢にならないようにすること、物を持ち上げるときは、対象物を身体に近づけ、重心を低くして持つこと、料理をする時も作業台を調整して、体幹を過度に曲げないことなどを心がけましょう。



中央診療所 理学療法士

○新型コロナワクチン接種(令和5年春開始ワクチン)

対象者：高齢者・基礎疾患のある者、医療従事者等

予約受付方法：「松野町ワクチン接種管理センター」での電話予約 または WEBでの予約

電話予約受付時間：9：00～17：00(平日のみ) ☎0570-66-6980

接種場所	接種日	接種時間
中央診療所	6・7・8月 月曜日～木曜日	15：30～16：30

○発熱外来診療(要連絡)

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内に**まずは電話で連絡**をお願いします。

※ 午前の部10：30～ 午後の部15：00～ (発熱外来の受付は15時まで)

○診療予約受付

中央診療所では、定期通院の方を対象とした予約受付を行っております。次回診療のご予約を希望される方は、診察時に医師へお声掛けください。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30

診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 6月1日(木)・吉野診療所 6月8日(木)・谷口診療所 6月15日(木)

受付時間 13：30～14：30 診療時間 14：00～15：00

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

役場総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

令和5年4月から

水道料金がコンビニエンスストア(スマホアプリ)でも納められます

重要：令和5年3月以前に発行された納付書は利用できませんのでご了承ください。

水道料金のコンビニエンスストア（スマホアプリ）納付について

町の水道料金が全国の主なコンビニエンスストア（以下、「コンビニ」と記載）やスマホのアプリでも納めることができます。

休日や夜間を問わずコンビニの営業時間やアプリの開設時間ならいつでも納めることができます。

※ なお、金融機関の窓口納付や口座振替でも納めることができますので、ご都合のよい納付方法をお選びください。納付書（納めるための用紙）は1枚ずつの単票で、バーコードが印刷されております。

納付できる コンビニ及びスマホアプリ

【コンビニ店舗名】

MMK設置店	くらしハウス	スリーエイト	生活彩家
セイコーマート	セブン-イレブン	タイエー	
デイリーヤマザキ	ニューヤマザキデイリーストア		
ハセガワストア	ハマナスクラブ	ファミリーマート	
ポプラ	ミニストップ	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	
ヤマザキデイリーストア	ローソン	ローソンストア100	

【スマホアプリ名】

PayPay 請求書払い
LINE Pay 請求書支払い
Pay B
J-Coin請求書払い
d払い 請求書支払い
au PAY(請求書払い)

※ コンビニ等の店舗では、原則として上記「スマホアプリ」を利用したお支払いはできません。

納付方法

納付いただく納付書だけを金融機関やコンビニのレジカウンターにお出してください。

コンビニでの納付の際は、領収証書とレシートの両方を受け取り、大切に保管してください。レシートを受け取ることは、コンビニで正しい手続きが行なわれたことの証明になります。

なお、コンビニで納めた場合、町で収納の確認ができるまで、1～2週間程度かかります。

【問い合わせ先】

松野町建設環境課 ☎0895-42-1115

取扱いできない納付書

- ◎ 令和5年3月までに発行された納付書
- ◎ バーコードが印刷されていない納付書
- ◎ バーコードの部分が汚れていたり、破れたりして読取ができない納付書
- ◎ 金額を書き換えた納付書
- ◎ 納付書1枚の金額が30万円を超えている納付書

このような納付書はコンビニでは納付できませんので、納付書の裏面に記載してあります取扱金融機関で納付してください。

また、納付書をホチキスなどで留めると、コンビニで納付できなくなりますのでご注意ください。

令和5年度（令和4年中）所得・公課証明書の発行可能日等について

最新年度の証明書発行は次のとおりです。

対象者	発行可能日
給与から町県民税（住民税）が天引きされている方	令5.5.9（火）～
町県民税（住民税）を自身で納付する、または年金から天引きされている方	令5.6.15（木）～

※令和4年度以前の証明については、随時発行出来ます。

※給与天引き及び年金天引きの両方がある場合は、年金から天引きされている方に分類されます。

【問い合わせ先】 町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

令和5年度 後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施しています。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。ぜひ、歯科口腔健康診査を受診しましょう。

★対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方

(被保険者とは75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり、愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です。)

※ ただし、以下の方は対象外となります。

- 1 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
- 2 障がい者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している方

★健診項目

- ①問診
- ②歯の状態(現在ある歯、入れ歯のかみ合せやかむ力の確認)
- ③口腔機能評価(口の中の健康診査)
 - ・舌の状態 ・えん下の状態(飲み込む力の確認)
 - ・口腔の状態(清掃状況やお口の乾燥状態等の確認) ・歯肉の状態
- ④保健指導

★受診方法

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話、または保健福祉課窓口で、お申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表をセットにして、広域連合から郵送いたします。(2週間程度かかります。)

※ 愛媛県後期高齢者医療から受診をお勧めする方には、クーポン券等を送付しています。

クーポン券等が届いたら、登録歯科医院一覧表を同封していますので、事前に電話等にて登録歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

(愛媛県後期高齢者医療広域連合と、愛媛県歯科医師会のホームページにも掲載しています。)

★受診期間

令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

その他注意事項

- 無料で歯科口腔健診を受診できるのは、1年度内につき1回です。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は、有料となりますのでご注意ください。
- 令和5年度から、訪問による後期高齢者歯科口腔健康診査が実施されます。骨折等で通院が難しい方や介護認定を受けている方が対象となります。詳細については、後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関する問い合わせ

愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係

☎ (089) 911-7739 FAX (089) 911-7735 ✉ info@ehime-kouiki.jp

子育て親子の交流の場 ～つくしんぼ～

松野町子育て支援センターでは、町内在住で、保育園に入っていないお子さんと保護者の方などを対象に、地域の子育て家庭に対する育児のお手伝いを行っています。

保育士による子育て関連情報の提供や講習会の実施、親子の交流を図るため、ふれあいの場を設けています。

子育てに対する不安や悩みなどの相談や交流の場としてお気軽にご利用ください。

- ・ **対象者**：概ね生後4か月以降のお子さんと保護者の方が利用できます。保護者同伴での参加をお願いします。
- ・ **開設日**：月曜日～金曜日 (9:30～15:00)
※ 火曜日・金曜日 (9:30～11:30) は、講習会や季節の遊び等を実施しています。
- ・ **場 所**：虹の森まつの保育園併設 松野町子育て支援センター
- ・ **電 話**：0895-42-0204
- ・ **参加費**：無料
- ♪ 講習等のない時間帯も、センターを自由解放していますので、お気軽にご参加ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方

特定健康診査受診券(健康診査受診券)を利用して受診した 人間ドックの「がん検診」で、補助が受けられます

◎ 対象者は？

松野町に住民票があり、松野町国民健康保険 又は 愛媛県後期高齢者医療保険の加入者で、特定健康診査受診券(健康診査受診券)を利用して、人間ドックを受診した方が補助を受けられます。

※ ただし、上記に該当しても、次の方は対象となりません。

同一年度に勤務先等で健康診断・がん検診を受けた方

同一年度に町が実施するがん検診を受診した方

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の納付が完了していない方

◎ 年齢は？

40歳以上の方(年度末年齢 令和6年3月31日時点)

◎ 補助対象のがん検診は？

- ・ 胃がん検診(胃部X線検査)
- ・ 大腸がん検査(便潜血検査)
- ・ 胸部検診(胸部X線または肺CT検診)
- ・ 子宮頸がん検診(頸部細胞診)
- ・ 乳がんマンモグラフィ検診
- ・ 前立腺腫瘍マーカー(P S A検査・年度末年齢50歳以上)

◎ 補助額は？

受診した上記がん検診に係る実費(健診機関等で支払った額)を上限に、個別にお知らせします。

◎ 受診できる健診機関、医療機関は？

特定健康診査受診券(健康診査受診券)が利用できる、人間ドックとして総合的な検査、診断を実施している県内の健診機関、医療機関で受診できます。

例)・市立宇和島病院

・JCHO宇和島病院

・愛媛県総合保健協会

・JA愛媛厚生連(とう・げん・きょうドック) など

受診可能な健診機関、医療機関については、担当へお問合せください。

◎ 申請期日は？

人間ドック受診年度の末日(令和6年3月31日まで)

受診後、早め(概ね1か月以内)に申請してください。

※ 申請期日(令和6年3月31日)を過ぎた場合は、補助が受けられませんので、必ず期限内にお手続きください。

◎ 申請について

以下の書類をご用意のうえ、保健福祉課(保健センター内)でお手続きしてください。

- ・ 松野町人間ドックがん検診等費用補助金交付申請書兼請求書(受診券と一緒に渡します。)
- ・ 医療機関、健診機関が発行した人間ドックに要した費用の明細領収書(原本)
- ・ 受診した人間ドックの結果表(原本)
- ・ 健康保険証(保険証と連携したマイナンバーカードは不可)
- ・ 振込先のわかるもの

◎ その他

町のがん検診等を重複して受診した場合、松野町国民健康保険又は後期高齢者医療の資格を失ってから受診した場合などは、補助金を返還していただきますので、ご注意ください。

◎ 人間ドック受診の前に

- ・ 特定健康診査受診券(健康診査受診券)は、保健福祉課で受付・発行します。人間ドック受診前に、担当へご連絡ください。
- ・ 人間ドック受診時に受診券を提出して、支払いを済ませてください。
- ・ 受診券を紛失した場合、再発行はできません。
- ・ 受診券を持参せず人間ドック費用を支払った場合は、補助の対象外となります。

健診結果から特定保健指導などの対象となった方は、町から連絡します。

医師・保健師・管理栄養士からの結果説明、保健指導に基づき、健康管理に努めましょう。

保健福祉課 健康増進係 ☎0895-42-0708



日本年金機構を装った不審なメール・SMSにご注意ください！

日本年金機構を装った不審なメール(ショートメッセージサービス(SMS)を含む)が確認されています。日本年金機構からSMSによりお客様あてに連絡したり、個人情報の入力等をメールでお願いすることはありませんので、ご注意ください。

メール内容等に不審な点を感じる場合は、メール記載のリンク先にアクセスしないようお願いします。

日本年金機構ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄に、日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp>が表示されていることを必ずご確認ください。

【問い合わせ先】宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440

年金相談・手続きの際は、事前予約をお願いします！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談の予約を実施しています。

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書)をご準備ください。

◆受付時間：月曜日から金曜日(平日) 午前8時30分から午後5時15分

◆予約方法：全国共通の予約受付専用電話「☎0570-05-4890」又はお近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申し込みください。

【問い合わせ先】宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440

人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの町の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでおります。

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです(外国語人権相談ダイヤルのみ午前9時から午後5時まで、それ以外の相談は、午前8時30分から午後5時15分まで)。

子どもの人権に関する相談は「子どもの人権110番」

(☎0120-007-110)

女性の人権に関する相談は「女性の人権ホットライン」

(☎0570-070-810)

日本語を自由に話すことができない外国人の方は「外国語人権相談ダイヤル」

(☎0570-090-911)

それ以外の人権に関する相談は「みんなの人権110番」

(☎0570-003-110)

詳しくは、松山地方法務局(☎089-932-0888)までお問い合わせください。

定住促進奨励措置制度について

奨励金等の交付を希望される方は、下記の表以外にも奨励措置を受けるための要件がございますので、ふるさと創生課（☎0895-42-1116）へご相談ください。

申請期限を過ぎた場合は、奨励措置が受けられないことがありますので、ご注意ください。

なお、松野町定住促進条例による奨励措置は令和7年3月31日までです。

【定住住宅建築奨励金】

奨励金額	1,000,000円
主な資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ○松野町に定住（10年以上居住）すること。 ○松野町に定住するための住宅を新築又は新築住宅を購入し住民基本台帳に記録された者。 ○申請者が、新築（購入）住宅を所有し、玄関、居住室、台所、便所、浴室等を有し、その住宅部分の面積が66平方メートル以上あること。 ○町税等の滞納がないこと。
事前協議時期	住宅新築工事請負契約締結日から1か月以内又は新築住宅購入申込日以前の1か月間

※住宅金融支援機構のフラット35の対象となります。

【結婚祝金】

結婚祝金の額	100,000円
主な資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ○松野町に定住（10年以上居住）すること。 ○結婚届出後3か月以内に夫婦ともに町内に生活基盤を置き、住民基本台帳に記録すること。 ○町税等の滞納がないこと。
申請時期	結婚の届出が受理され、夫婦ともに住民基本台帳に記録された日から3か月以内

【出産祝金】

出産祝金の額	第1子・第2子 100,000円、第3子 500,000円、 第4子 700,000円、第5子以上 1,000,000円
主な資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ○松野町に定住（10年以上居住）すること。 ○町内に生活基盤を置き、かつ、住民基本台帳に記録された者が、子を出産し出生の届出をしたこと。 ○町税等の滞納がないこと
申請時期	出産し出生の届出をした日から3か月以内

令和5年度愛媛県不正大麻・けし撲滅運動の実施について

大麻やけしによる事件の発生は、依然として後を絶ちません。県では、4月1日から6月30日までの3か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間と定め、不正栽培や自生している大麻・けしを全面的に撲滅し、大麻・けしに関する知識の普及を図っています。

不正な大麻・けしを発見した場合には、宇和島保健所または最寄りの警察署などへご連絡ください。

【問い合わせ先】

宇和島保健所企画課 ☎0895-22-5211

〈違法なけし〉



一重咲



八重咲

令和4年度 松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

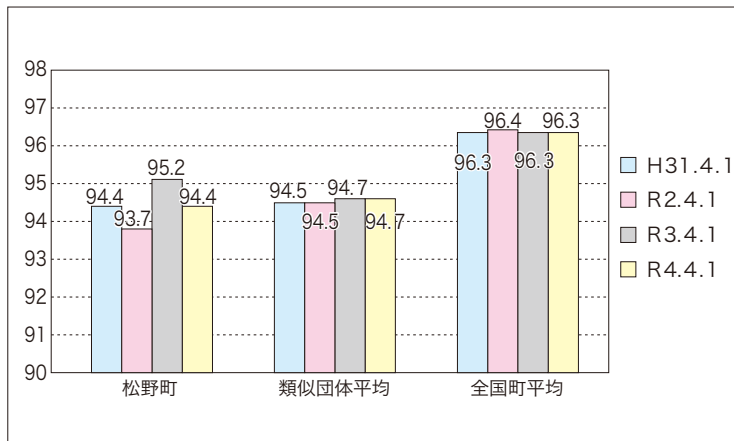
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 3	3,747	5,302,419	226,047	760,846	14.3	16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度 3	69	238,524	39,680	90,974	369,178	5,350	5,333

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について 給料表の見直し〔実施〕

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

- ・一般行政職の給料表について、国・県の見直しを踏まえ、平均2.1%引き下げ（最大3.7%）。
- ・激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松野町	41.3歳	298,200円	349,114円	329,714円
愛媛県	43.0歳	318,700円	414,565円	348,948円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.9歳	290,443円	335,143円	317,423円

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		松野町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	186,427円	189,643円	182,200円
	高校卒	153,564円	155,674円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	249,500円	304,300円	343,800円
	高校卒	—	—	—

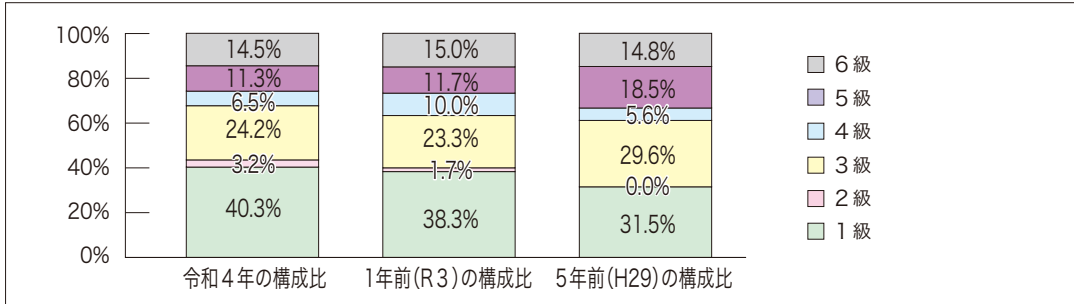
令和4年度 松野町の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	25人	40.3%	146,830円	248,838円
2級	主査	2人	3.2%	196,477円	305,721円
3級	係長	15人	24.2%	232,657円	351,750円
4級	課長補佐	4人	6.5%	265,521円	386,121円
5級	課長補佐	7人	11.3%	291,148円	394,965円
6級	課長	9人	14.5%	320,796円	412,251円

- (注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 平成26年に5級制から6級制に変更している。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,318千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,509千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35月分) (0.90月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35月分) (0.90月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

令和4年度 松野町の給与・定員管理等について

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

松 野 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		18,054 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		694,384 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		28.3 %		
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の救護等	0千円	1日につき 1,000円以内
行旅死亡人取扱業務手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人等の死体の収容作業等	0千円	1体につき 3,500円
動物等処理業務手当	右記業務に従事した職員	犬猫等の動物の死体処理、野犬等の捕獲	6千円	1件につき 300円
医師の特殊勤務手当	診療所に勤務する医師	研究技術手当	7,200千円	1月につき 300,000円
		夜間休日待機手当	7,320千円	平日の夜間 10,000円 休日の昼間・夜間 20,000円
夜間看護手当	診療所に勤務する看護師及び准看護師	夜間における看護等	3,528千円	1夜につき 7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(令和3年度決算)	15,107 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和3年度決算)	232 千円
支給実績	(令和2年度決算)	13,402 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和2年度決算)	206 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(支給対象とならない職員を除く)である。

(6) その他の手当（令和3年度決算）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者、父母等：6,500円 ・子：10,000円 ・扶養親族のうち特定期間にある子： 1人につき5,000円加算	同		10,890 千円	236,739 円
住居手当	・借家、間借居住者 家賃23,000円以下： 月額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超： 月額から23,000円を控除した額の2分の1 (控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額	同		5,356 千円	191,285 円
通勤手当	・交通機関利用で、片道2km以上 全額支給限度額：55,000円 2分の1加算限度額：20,000円 ・自動車等利用者／一般の場合 2～5km：2,000円 5～10km：4,200円 10～15km：7,100円 15～20km：10,000円 20～25km：12,900円 25～30km：15,800円 30～35km：18,700円 35～40km：21,600円 40～45km：24,400円 45～50km：26,200円 50～55km：28,000円 55～60km：29,800円 60km以上：31,600円	同		2,408 千円	54,727 円
管理職手当	・課長級：42,700円 ・課長補佐級：31,300円 ・診療所長：85,400円 ・診療所副所長：64,100円	異	組織が異なり比較できない	12,927 千円	461,678 円
管理職特別勤務手当	・課長級：8,000円 ・課長補佐級：6,000円 ・診療所長：8,000円 ・施設長：8,000円	異	組織が異なり比較できない	615 千円	21,964 円

令和4年度 松野町の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分			支 給 額 等	(参考) 類似団体における最高 / 最低額
給 料	町 長	副 町 長	675,000 円/月	(810,000円 / 455,000円)
		議 長	535,500 円/月	(650,000円 / 440,000円)
報 酬	副 議 長	副 議 長	213,000 円/月	(360,000円 / 140,000円)
		議 員	178,000 円/月	(320,000円 / 115,000円)
		副 議 員	163,000 円/月	(300,000円 / 100,000円)
期末手当	町 長	副 議 長	(令和3年度支給割合) 3.25 月分	
退職手当	町 長	副 町 長	(算定方式) 1ヵ月につき100分の46	(1期の手当額) 14,904,000円 (支給時期) 退職の翌月
		副 町 長	(算定方式) 1ヵ月につき100分の27	(1期の手当額) 6,940,080円 (支給時期) 退職の翌月

6 職員数の状況

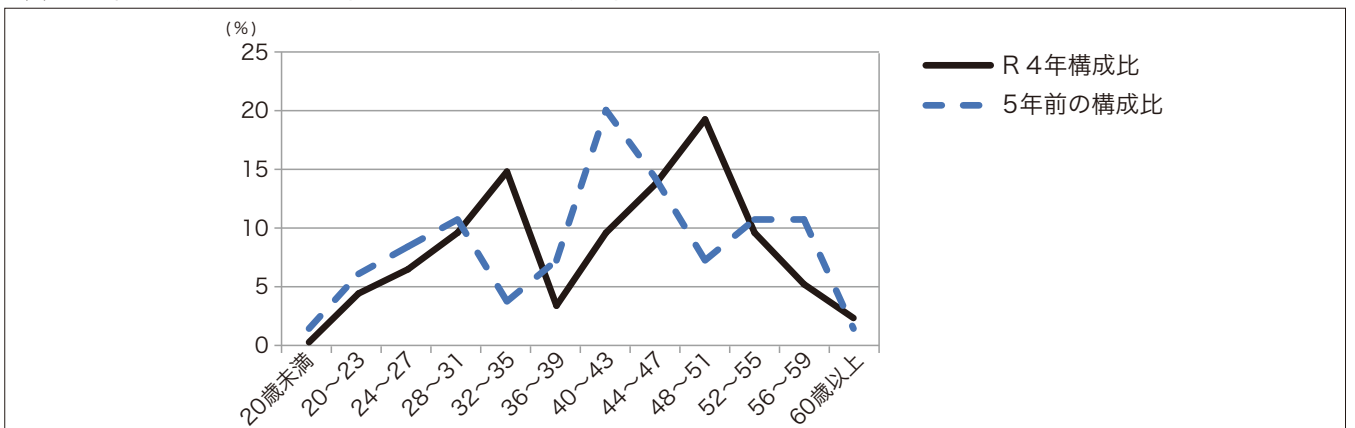
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年度	令和4年度			
普通会計部門	一般行政部門	議 長	1	1	0	業務移管による増員及び育児休業による異動 退職欠員不補充による減員 専門職の新規採用
		議 員	20	22	2	
		議 員	2	2	0	
		議 員	16	15	△ 1	
		議 員	9	10	1	
		議 員	7	7	0	
		議 員	2	2	0	
		議 員	3	3	0	
		計	60	62	2	
		計	60	62	2	
	教育部門	7	7	0		
	小 計	67	69	2	(参考) 人口1万人当たり職員数 184.15人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 249.67人	
特別会計部門	病院その他	病 院	13	15	2	専門職の新規採用
		水 道	2	2	0	
		そ の 他	6	6	0	
	小 計	21	23	2		
合 計	計	88	92	4		
		[125]	[125]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 () 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	6人	9人	14人	3人	9人	13人	18人	9人	5人	2人	92人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	過去5年の増減数/率	
一般行政		59	63	62	64	60	62	3	5.08%
教 育		8	9	8	8	7	7	△ 1	△12.50%
普通会計		67	72	70	72	67	69	2	2.99%
特別会計		18	18	19	19	21	23	5	27.78%
総合計		85	90	89	91	88	92	7	8.24%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

6月の森の国行事予定表

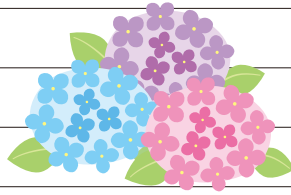
発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸543
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	木	健康診査・がん検診 / 松野町コミュニティセンター	
2	金	健康診査・がん検診 / 森の国ふれあいセンター	
3	土		
4	日	予土線マルシェ / 松丸駅	篠原医院 ☎45-3370 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 清家消化器内科クリニック ☎22-2266
5	月		
6	火		
7	水	粗大ごみ収集 / 谷口集会所	
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 上田小児科 ☎25-0100 富山医院 ☎45-0360
12	月		
13	火		
14	水	粗大ごみ収集 / 吉野生公民館	
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		加藤整形外科 ☎22-7111 こおり小児科 ☎24-5633 大野内科医院 ☎45-0141
19	月		
20	火	健康診査・がん検診 / 豊前公民館	
21	水	粗大ごみ収集 / 目黒基幹集落センター	
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 山下クリニック ☎22-5030
26	月		
27	火		
28	水	粗大ごみ収集 / 上家地集会所	
29	木		
30	金		



ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。